

# 入居見込み確認書

町田市長 あて

年 月 日

(宅地建物取引業者) 住所

氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

宅地建物取引業の免許番号

( ) 第 号

連絡担当者

電話番号

私/当社が売買取引を仲介した下記の家屋については、現在のところ当該取引の買主が住民票の転入手続を済ませていない状態にあります。当該取引時点において、当該取引の買主より、当該取引後に当該家屋を自己の住宅の用に供する意向を有することについて下記のとおり確認しておりますので、その内容をここに証します。

1. 家屋の表示 所在地 \_\_\_\_\_

家屋番号 \_\_\_\_\_

2. 家屋の住居表示 \_\_\_\_\_

3. 入居予定年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

4. 現在の家屋の処分方法 (該当する記号に○をしてください。)

ア 所有物件を売却する。 [売買契約 (予約) 書、売買媒介契約書等の写し]

イ 所有物件を賃貸する。 [賃貸借契約 (予約) 書、賃貸借媒介契約書の写し]

ウ 借家、借間、社宅、寄宿舍、寮等である。

[現在の賃貸借契約書、使用許可証、家主の証明書等の写し]

エ 親族等が居住する。 [親族等の申立書]

オ その他 [ \_\_\_\_\_ ]

5. 入居が登記の後になる理由 (該当する記号に○をしてください。)

ア 資金調達上抵当権設定を急ぐため。

イ その他 [ \_\_\_\_\_ ]

## 【買主の確認・自署】

買主は、証明書交付後、この入居見込み確認書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

買主の自署

## 備考

1. 本様式は、宅地建物取引業者が、買主である個人の依頼を受けて家屋の取得に係る取引の代理又は媒介をした場合において、当該宅地建物取引業者が記入すること。ただし「買主署名」欄のみ、宅地建物取引業者の求めに応じて当該買主が署名すること。
2. 「家屋の表示」の「所在地」及び「家屋番号」の欄には、当該家屋の登記簿に記載された家屋番号及び所在地を記載すること。
3. 「家屋の住居表示」の欄には、当該家屋の住居表示を記載すること。
4. 「入居予定年月日」の欄には、当該家屋への当該買主の入居予定年月日を記載すること。
5. 「現在の家屋の処分方法」には、当該買主が現在居住している家屋の処分方法等を記載すること。
6. 「入居が登記の後になる理由」には、当該買主の入居が登記の後になる理由を具体的に記載すること。
7. 宅地建物取引業者は、入居見込み確認書の発行後、買主の申告に虚偽があったことを把握した場合には、当該確認書は買主の住宅の用に供されない物件について発行したものである旨を町田市に通知すること。